

## 白馬村地域公共交通会議委員の募集について

「白馬村地域公共交通会議」とは、道路運送法の規定に基づき、住民生活に必要な輸送サービスの実現に向けて様々な課題を協議する場として設置された会議です。これまでもデマンドタクシーや観光シャトルバス等の導入、地域公共交通網形成計画策定等「村民の身近な交通」の確保に向けて協議を重ねてきました。

この度、旧委員の任期満了に伴い、新たに公募委員を募集することになりました。公共交通の確保・維持に向けて積極的な意見を述べていただける方の応募をお待ちしています。

### 【募集概要】

- 1 募集人数 3名
- 2 任 期 任命の日から2年間（令和4年3月まで）
- 3 委員会開催 年2回程度（場合によっては若干回数が増えることも承知してください）
- 4 その他 委員には条例で定められた報酬額をお支払いします。

### 【応募要領】

- 1 応募資格 次の①～⑤のいずれにも該当する方（再任を妨げません）
  - ①白馬村に住民登録している20歳以上の方（令和2年4月1日現在）
  - ②他の審議会等の公募委員に選任されていない方
  - ③行政区に加入しているなど地域活動に積極的に参加している方
  - ④村税や公共料金等に未納のない方
  - ⑤白馬村の公共交通施策について関心を持ち、ご意見をお持ちの方

#### 2 応募方法

「応募申込書」に必要事項を記入し、白馬村役場総務課に持参、郵送、FAX又はE-Mailにより提出してください。また、以下のテーマに対する意見、考えを必ず明記してください。

#### テーマ：「白馬村の公共交通の在り方について」

提出期限：令和2年6月19日（金）必着で提出をお願いします。

（持参いただく場合、受付は平日の午前8時30分～午後5時00分です。）

応募申込書の入手：

役場総務課窓口で入手いただくか、白馬村役場ホームページからダウンロードのうえご使用ください

#### 3 選考方法

提出いただいた申込書をもとに、選考委員会により選考を行います。結果はご本人あて通知します。